

令和5年度 第1回 全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

開催日時	令和5年7月18日(火) 14:00~16:00
開催場所	京都経済センター 会議室(6-D)
出席評議員	桂議長、石橋評議員、岡本評議員、桂田評議員、中井評議員、中塚評議員 (五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年度決算見込み及び支部収支について</li> <li>令和4年度京都支部事業実施報告について</li> <li>京都支部の広報事業について</li> <li>京都支部事務所移転の報告について</li> </ol>
議事概要 (主な意見等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>冒頭に支部長より挨拶 (概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月より管理職全員の配置換えを実施し新業務体制となった。</li> <li>コロナ5類移行により傷病手当金の申請が激減し、業務体制が安定。</li> <li>取材を受けた「へるすあっぷ 21」の記事を使用し保健事業、広報事業への取り組みを説明。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事務局より、資料1に沿って説明</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>京都支部の収支・地域差分に基づく保険料率換算を行っている箇所について“0.07%の引き上げ相当”とあるが、これは令和6年度の保険料率の設定にあたってほぼ確定した数値であるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>確定ではないが、この数値に近い数値にて令和6年度の保険料率設定時に精算する見込みである。</p> <p>2. 令和4年度京都支部事業実施報告について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事務局より、資料2に沿って説明</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>給付金等の申請に係る郵送化率の向上をKPIとしているが、協会けんぽが郵送化を推進して</p>

いるのに何か理由はあるか。窓口申請をするか、郵送申請にするかは加入者の選択によるものではないかとも考える。

(事務局)

窓口縮小による業務効率化や、申請書の電子化も見据えて、当協会としては郵送化を推進している。

【被保険者代表】

柔道整復療養費の照会業務の強化に関してK P Iを設定し達成に努めていると思うが、全国順位が低いのは地域性が要因の一つか。

(事務局)

近畿圏は施術者が多い傾向にあることがわかっており、また3部位15日以上の施術の割合も多い傾向にあると思われる。

【被保険者代表】

整骨院の施術は健康保険が使用できるものとできないものがあるということだが、あまり知らずに健康保険を使ったり過剰な施術を受けていたりする加入者も多いのではないか。私たちの保険料を適正に使用いただきたいので、引き続き照会業務の強化にあたっていただきたい。

【学識経験者代表】

サービススタンダードの達成状況について、実際10日を超えてしまっているものはどの程度あるのかについて教えていただきたい。また、自動審査の導入によって書類の処理状況の変化はあるか。

(事務局)

10日を超えての支給はほぼ無いが、令和4年度においては事務処理の手続き漏れにて1件が10日を超える支払いとなってしまったものがあり、K P Iの達成には至らなかった。

また、自動審査の導入による効果についてであるが、支払いの迅速化が進められており令和4年度は平均7.52日での支払いであったが、直近では平均4.8日程度でお支払いができている状況である。

【被保険者代表】

返納金債権回収率に関して、年度内に回収できなかった債権は未回収という処理になるのか。また、回収が難しいものについては特定の事情があるのか。

(事務局)

当年度中に回収できなかった未回収分は翌年度に持ち越される。

回収に時間を要するものには、債務者が亡くなられた際の相続人への対応や、行方不明者の住居特定が難しいケースがある。

回収業務に関しては特に金額の大きいもの、保険者間調整による回収効率の良いものから早期に回収することに努めるとともに、前提として無資格受診を発生させないための保険証の回収についての周知・広報も併せて進めており、年金事務所と連携し、1か月以内の回収に重点を置いて活動している。

**【被保険者代表】**

特定保健指導の健診当日実施は非常に良い取り組みである。このように、保健事業を積極的に推進している背景がありながらも、資料1のように財政上の支出（医療費）の伸びは免れないものなのか。

(事務局)

単年度で保健事業が医療費に結果として結びつくというのは難しく、中長期でみた予防による効果に向けて今後も引き続き、保健事業や加入者の健康づくりを推進していく必要があると考えている。

**【事業主代表】**

特定保健指導の実施について、ICT面談を活用しているということはわかったが、他にもAI等を活用して実施率の向上に結び付けられないか。他府県の国保においてもAIを活用して比較的簡単なやり取りで実施率の向上に結び付けている例がみられる。

(事務局)

病状の診断の技術におけるもの等、AIの活用については研究、実用化が進んでいると承知している。予防の面でも、超早期のリスク保有者の割出しの可能性や、加入者にとって最適な特定保健指導内容の選択等が可能となるなど、今後は活用の幅が広がっていくことを期待している。

**【事業主代表】**

一般競争入札に占める一者応札案件の割合の低減に関する取り組みを行っているとのことだが、この取り組みにより、競争が働き価格が適正化しているという実感はあるか。

(事務局)

一者応札であるケースに比べると価格は下がる傾向にあると考えている。

なお、保健事業委託等であると、仕様が複雑になる傾向があるため、仕様を適宜見直したり、他支部の受託実績を参考に、より多くの事業者に応札に係る声掛けを行うなど、複数者応札の徹底に努めている。

**【被保険者代表】**

ジェネリック医薬品の使用促進に関して、医療機関へも何かアプローチを行ったりしているのか。

(事務局)

現在、使用割合が低い医療機関や薬局を訪問し、ジェネリック医薬品への切り替えについての課題の聴取を行い、可能な範囲で切り替えの検討を依頼している。

現状では、供給不足の問題も残っており、必要としている医薬品が手に入りにくいという声も多いので配慮が必要である。

**【被保険者代表】**

業界団体との連携を推進していくとの記載があるが、人材不足が進んでいる業界は特に強化をお願いしたい。事業所の働き方改革を健康の面からサポート・応援いただきたい。

(事務局)

データ上、健康課題の多い業界であっても、事業所によっては非常に取り組みが進んでいるところもある。支部としてはそのような良い事例を展開していくという方向で動くことを考えている。

**3. 京都支部の広報事業について**

事務局より、資料3に沿って説明

**【学識経験者代表】**

京都支部が広報の取り組みに注力していることがよく分かった。

こういった中で、広報の取り組みについても資料2で示されているような評価指標において業績の評価をすることは難しいのか。

(事務局)

現状、加入者の理解促進の程度にかかる指標等は、健康保険委員の委嘱率という量的な基準を指標としており、質の評価については行われていない。このことについては課題意識があり、本部に対しても提言していきたい。

**【被保険者代表】**

女性の健康寿命は全国最下位であるとのことだが、よりセンセーショナルな書き方で加入者の関心を引いてもよいのではないかと。

**【学識経験者代表】**

加入者等の当事者の心をどう掴んでいくかが重要である。

例えば、後期高齢者支援金の話を用いて、「将来の子や孫の世代の負担を軽減するために今のうちから自身の健康づくりに励むことが必要」であるという認知を深めていってほしい。

#### 4. 京都支部事務所移転の報告について

事務局より、資料4に沿って説明

《特に意見なし》

以上

#### 特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和5年10月に開催予定